

稲わらの適正な 管理について（お願い）



©菊川市

昨年10月12日に台風19号が静岡県に上陸し、本市においても甚大な被害が発生しました。

水稻の収穫時期と重なったため、水田には多くの稲わらが残置されていましたが、大雨の影響で水田が冠水したことにより、稲わらが外に流出しました。

それらの稲わらが道水路を塞ぐだけでなく、民地等にも流出するなど、市民の生活に重大な被害を与えました。このような大雨や台風の襲来は今年も予想されます。

水稻農家の皆様には稲わらを長期間、ほ場に置いたままにせず、刈り取り後速やかに土にすきこんだり、ほ場外へ搬出するなど適正な管理をお願いします。

< 堆積した稲わら（昨年写真） >

① 棚草地区内



② 大石地区内



③ 奈良野地区内



④ 赤土地地区内

